

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月4日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自 2022年5月21日 至 2022年8月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅林 豊志
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 浅田 哲弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 浅田 哲弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期連結 累計期間	第60期 第2四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自2021年2月21日 至2021年8月20日	自2022年2月21日 至2022年8月20日	自2021年2月21日 至2022年2月20日
売上高 (千円)	11,187,819	8,813,502	23,580,821
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,229,500	109,582	2,421,974
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	850,528	635,621	1,736,696
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,643,207	2,219,451	3,015,571
純資産額 (千円)	28,846,265	32,217,159	30,055,652
総資産額 (千円)	47,344,416	51,322,476	50,213,219
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	32.36	24.15	66.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	32.18	24.05	65.71
自己資本比率 (%)	60.7	62.6	59.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	427,412	764,841	2,253,603
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	891,045	786,302	1,422,592
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	304,621	434,241	2,475,145
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	4,316,024	9,518,862	9,401,980

回次	第59期 第2四半期連結 会計期間	第60期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年5月21日 至2021年8月20日	自2022年5月21日 至2022年8月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.29	24.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあり、経済活動は徐々に回復の兆しが見え始めているものの、新型コロナウイルスの再拡大懸念、世界的な資源価格の高騰、急激な円安の進行による物価の高騰などにより、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループでは、グローバル市場の動向を見極めながら、国内外の生産活動や現地への据え付け・検収活動を通して、ALL ZUIKOの旗印のもと、当社グループ全体でのコストダウンや生産体制の再編・強化を推進いたしました。

この結果、国内外の当期の受注状況は予定通り堅調に推移しているものの、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、長期化する半導体不足により国内の生産活動に遅れが生じていること、さらに中国上海市における新型コロナウイルスの新規感染者増加に伴うロックダウンにより連結子会社である瑞光（上海）電気設備有限公司の生産活動に大きな遅れが出ていることから、8,813百万円（前年同四半期比21.2%減）となりました。

利益面については、減収により売上総利益は1,583百万円（前年同四半期比35.9%減）、営業損益は449百万円の損失（前年同四半期は営業利益1,053百万円）、経常損益は109百万円の損失（前年同四半期は経常利益1,229百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益の計上及び瑞光（上海）電気設備有限公司の民事訴訟における和解金受取による特別利益の計上等により635百万円（前年同四半期比25.3%減）となりました。

財政状態の状況

(資産合計)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,109百万円増加し、51,322百万円となりました。受取手形及び売掛金が4,839百万円、電子記録債権が655百万円、現金及び預金が289百万円、建設仮勘定が255百万円、投資有価証券が157百万円、原材料及び貯蔵品が156百万円及び仕掛品が111百万円減少いたしました。なお、受取手形、売掛金及び契約資産が7,411百万円及び建物及び構築物が685百万円増加いたしました。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（会計方針の変更）「収益認識に関する会計基準の適用」に記載の通り、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に区分して表示しております。

(負債合計)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,052百万円減少し、19,105百万円となりました。契約負債が4,704百万円及び支払手形及び買掛金が273百万円増加いたしました。前受金が4,630百万円、未払法人税等が437百万円、電子記録債務が432百万円及び長期借入金が125百万円減少いたしました。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（会計方針の変更）「収益認識に関する会計基準の適用」に記載の通り、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に区分して表示しております。

(純資産合計)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,161百万円増加し、32,217百万円となりました。為替換算調整勘定が1,635百万円及び利益剰余金が564百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ116百万円増加し、9,518百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は764百万円（前年同四半期比78.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益863百万円、契約負債の増加684百万円、未収消費税等の減少610百万円及び減価償却費の計上426百万円があった一方、売上債権の増加797百万円、法人税等の支払額778百万円、受取和解金の計上765百万円、棚卸資産の増加565百万円、仕入債務の減少560百万円及び投資有価証券売却益の計上213百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は786百万円（前年同四半期は891百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得511百万円があった一方、定期預金の減少934百万円及び投資有価証券の売却306百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は434百万円（前年同四半期比42.6%増）となりました。これは主に、配当金の支払262百万円及び長期借入金の返済125百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は330百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	28,800,000	28,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年5月21日～ 2022年8月20日	-	28,800,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(5) 【大株主の状況】

2022年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人)立花証券株式会社	P. O BOX 309 UGLAND HOUSE , GEORGE TOWN , GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 - 13 - 14)	5,836	22.15
有限会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1 - 14 - 21	3,600	13.66
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2 - 15 - 1)	2,251	8.55
和田明男	大阪市東淀川区	2,000	7.59
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人)香港上海銀行東京支 店	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631, U. S. A . (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	1,400	5.32
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3 - 5 - 27	980	3.72
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人)株式会社三菱UFJ 銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK , NEW YORK , 10286, U. S. A . (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	707	2.69
白十字株式会社	東京都豊島区高田3 - 23 - 12	615	2.34
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1 - 4 - 22	520	1.97
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人)シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	514	1.95
計	-	18,428	69.94

(注) シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、2022年3月28日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2022年3月18日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ #24 - 21、 ラッフルズ・プレイス80	11,037	38.32

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,452,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,340,800	263,408	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	28,800,000	-	-
総株主の議決権	-	263,408	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社瑞光	大阪府茨木市 彩都はなだ二丁目 1番2号	2,452,800	-	2,452,800	8.51
計	-	2,452,800	-	2,452,800	8.51

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年5月21日から2022年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月21日から2022年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,852,559	13,563,162
受取手形及び売掛金	4,839,678	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,411,775
電子記録債権	2,624,365	1,968,490
商品及び製品	95,081	132,938
仕掛品	6,736,832	6,625,025
原材料及び貯蔵品	1,609,164	1,452,420
その他	1,459,767	964,215
貸倒引当金	76,647	57,132
流動資産合計	31,140,802	32,060,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,206,748	8,892,427
機械装置及び運搬具(純額)	1,018,108	976,235
土地	6,057,847	6,071,036
リース資産(純額)	13,709	12,031
建設仮勘定	398,080	142,087
その他(純額)	551,912	542,270
有形固定資産合計	16,246,407	16,636,088
無形固定資産	816,571	812,566
投資その他の資産		
投資有価証券	1,569,229	1,411,450
退職給付に係る資産	11,497	14,384
その他	428,711	387,088
投資その他の資産合計	2,009,438	1,812,924
固定資産合計	19,072,416	19,261,579
資産合計	50,213,219	51,322,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,738,117	2,011,258
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
電子記録債務	2,672,542	2,240,253
リース債務	4,185	10,089
未払法人税等	756,735	319,320
前受金	4,630,786	-
契約負債	-	4,704,516
賞与引当金	296,090	235,146
役員賞与引当金	32,800	16,200
製品保証引当金	65,515	64,303
資産除去債務	31,731	-
その他	1,410,356	1,160,571
流動負債合計	11,888,861	11,011,658
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	2,750,000	2,625,000
資産除去債務	28,161	27,142
リース債務	12,406	13,268
長期末払金	471,255	428,247
その他	6,882	-
固定負債合計	8,268,705	8,093,658
負債合計	20,157,566	19,105,316

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,765,633	2,796,882
利益剰余金	25,015,764	25,580,498
自己株式	591,929	578,292
株主資本合計	29,077,978	29,687,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	914,729	863,410
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
為替換算調整勘定	1,111,990	2,747,183
退職給付に係る調整累計額	1,921	1,877
その他の包括利益累計額合計	863,410	2,447,240
新株予約権	114,263	82,321
純資産合計	30,055,652	32,217,159
負債純資産合計	50,213,219	51,322,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 2月21日 至 2021年 8月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 2月21日 至 2022年 8月20日)
売上高	11,187,819	8,813,502
売上原価	8,715,247	7,229,754
売上総利益	2,472,571	1,583,748
販売費及び一般管理費	1,418,626	2,033,268
営業利益又は営業損失 ()	1,053,945	449,520
営業外収益		
受取利息	59,943	67,598
受取配当金	17,066	19,077
為替差益	58,217	257,766
受取保険金	30,776	-
その他	22,412	24,827
営業外収益合計	188,417	369,269
営業外費用		
支払利息	90	9,864
社債利息	12,000	12,000
減価償却費	-	6,688
その他	771	778
営業外費用合計	12,861	29,331
経常利益又は経常損失 ()	1,229,500	109,582
特別利益		
固定資産売却益	1,829	1,924
投資有価証券売却益	-	213,168
受取和解金	-	765,200
特別利益合計	1,829	980,292
特別損失		
固定資産売却損	-	3,462
固定資産除却損	7,713	3,625
特別損失合計	7,713	7,088
税金等調整前四半期純利益	1,223,616	863,621
法人税、住民税及び事業税	400,532	315,233
法人税等調整額	27,444	87,233
法人税等合計	373,088	228,000
四半期純利益	850,528	635,621
親会社株主に帰属する四半期純利益	850,528	635,621

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)
四半期純利益	850,528	635,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,143	51,318
為替換算調整勘定	745,110	1,635,192
退職給付に係る調整額	574	43
その他の包括利益合計	792,679	1,583,829
四半期包括利益	1,643,207	2,219,451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,643,207	2,219,451
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,223,616	863,621
減価償却費	226,248	426,076
固定資産売却損益(は益)	1,829	1,538
有形固定資産除却損	2,640	3,625
無形固定資産除却損	5,072	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	213,168
受取和解金	-	765,200
長期末払金の増減額(は減少)	19,660	2,161
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,235	2,886
賞与引当金の増減額(は減少)	27,050	63,047
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,554	16,600
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,612	19,515
受取利息及び受取配当金	77,010	86,675
支払利息	90	9,864
社債利息	12,000	12,000
売上債権の増減額(は増加)	2,896,313	797,213
棚卸資産の増減額(は増加)	1,480,677	565,657
仕入債務の増減額(は減少)	326,944	560,110
前受金の増減額(は減少)	2,439,002	-
契約負債の増減額(は減少)	-	684,677
未払消費税等の増減額(は減少)	100,582	1,750
未収消費税等の増減額(は増加)	407,783	610,307
その他	409,823	431,142
小計	346,326	51,132
利息及び配当金の受取額	77,010	86,675
利息の支払額	12,090	22,329
法人税等の支払額	146,005	778,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,412	764,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	895,475	934,734
有形固定資産の取得による支出	1,551,088	511,517
有形固定資産の売却による収入	1,829	10,395
無形固定資産の取得による支出	268,478	13,104
投資有価証券の取得による支出	1,036	1,075
投資有価証券の売却による収入	-	306,146
保険積立金の積立による支出	44	-
その他	32,296	60,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	891,045	786,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	295,527	262,893
長期借入金の返済による支出	-	125,000
長期末払金の返済による支出	-	41,672
ストックオプションの行使による収入	5	40
リース債務の返済による支出	9,099	4,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	304,621	434,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	184,886	529,663
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,438,193	116,882
現金及び現金同等物の期首残高	5,754,218	9,401,980
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,316,024	9,518,862

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等については工事進行基準を、その他については工事完成基準及び出荷基準を適用して収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が2,381,997千円、売上原価が1,789,851千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ592,146千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が192,004千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)
給与及び手当	298,394千円	334,368千円
賞与引当金繰入額	59,140	52,926
役員賞与引当金繰入額	16,860	16,200
退職給付費用	6,287	6,192
貸倒引当金繰入額	3,612	19,515

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)
現金及び預金勘定	8,542,194千円	13,563,162千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,226,170	4,044,299
現金及び現金同等物	4,316,024	9,518,862

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月21日 至 2021年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月18日 定時株主総会	普通株式	295,527	11.25	2021年2月20日	2021年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月1日 取締役会	普通株式	162,978	6.20	2021年8月20日	2021年11月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月17日 定時株主総会	普通株式	262,893	10.00	2022年2月20日	2022年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月3日 取締役会	普通株式	213,411	8.10	2022年8月20日	2022年11月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴う影響は、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	4,408,698
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,404,804
顧客との契約から生じる収益	8,813,502
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,813,502

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円36銭	24円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	850,528	635,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	850,528	635,621
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,280	26,318
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円18銭	24円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	147	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....213,411千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 8円10銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年11月1日

(注) 2022年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月4日

株式会社瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2022年2月21日から2023年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年5月21日から2022年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月21日から2022年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2022年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。